

平成30年度事業実施計画

1 平成30年度自衛隊援護協会を取巻く環境

(1) 平成30年度の雇用環境

ア 雇用環境全般

平成30年1月総務省が発表した平成29年平均の完全失業率は、2.8%となり、前年の3.1%と比し0.3ポイント改善しており、平成29年平均の全国有効求人倍率も1.50倍（前年は1.36倍）となり、8年連続で改善傾向にあった。

なお、1月総務省が発表した全国の12月の完全失業率は、2.8%となり前月と比べ0.1ポイント上昇した。

一方、厚生労働省が発表した12月の有効求人倍率は、前月と比べ0.03ポイント上昇し1.59倍となり、雇用情勢の改善が進んでいる。

イ 退職予定自衛官の雇用環境

平成29年度の退職予定自衛官に対する求人倍率は、3/四半期までの実績では、定年制自衛官については、求職者数3,938人に対し、求人数は21,454人で求人倍率は5.4倍であった。また、任期制自衛官については、求職者数1,477人に対し、求人数は35,960人で求人倍率は24.3倍であった。

最近の景気の穏やかな回復や有効求人倍率が高い水準で推移していること等から、雇用環境の改善が着実に進んでいるが、退職予定自衛官が再就職先として希望する地域、業種、雇用形態、処遇等を総合的に勘案すれば、依然として厳しい状況が継続するものと思われる。

(2) 協会の運営

ア 職業安定法の改正への対応

職業安定法の改正に伴い、無期雇用就業者のうち、早期離職した者の数（6カ月以内。解雇された場合を除く）、早期離職したか否か判明しなかった者の数について情報提供することが義務付けられたことから、雇用主（求人者）に対し所要の調査・確認を実施する。

また、職業紹介責任者は、当該職業紹介所内職員に対して、職業紹介の適正な遂行に資するため、労働関係法令等の必要な教育を実施する。

イ 情報セキュリティ対策の強化

企業・団体等のシステムを狙うサイバー攻撃や個人情報流出のリスクが増大していることから、情報セキュリティ対策を進める。

ウ 個人情報の管理

個人情報マネジメントシステムの着実な実行、特に関係規則を確実に遵守する。

2 事業実施方針

一般財団法人自衛隊援護協会（以下「援護協会」という。）は、退職予定自衛官及び退職自衛官の再就職に関する援護業務の向上を図るため、全国7箇所の無料職業紹介所及び援護協会本部に設置している船員職業紹介所の職業紹介事業の充実強化に努め、再就職援護を希望する全員に対し適切な再就職先を紹介することを基本とする。

この際、以下を重視する。

- (1) 自衛隊援護機関、職業安定機関と連携した無料職業紹介事業の積極的推進
自衛隊就職援護情報ネットワークシステムによる求人情報の共有化を推進するとともに、退職予定自衛官に対し適切な再就職先を斡旋すべく自衛隊援護機関及び職業安定機関と連携した無料職業紹介事業を積極的に推進する。
- (2) 会員の拡大、収益事業の改善及び経費の削減による財政基盤の安定
 - ア 会員拡大の努力を継続するとともに、収益事業の改善を行うことにより財政基盤の安定に努める。
 - イ 物価の上昇に伴う経費増に対応するため、管理経費の節減、適正な競争入札等により調達等諸経費のより一層の削減に努める。

3 事業実施計画

- (1) 退職予定自衛官及び退職自衛官に対する無料職業紹介事業
 - ア 退職予定自衛官に対する無料職業紹介事業
厚生労働大臣の許可を受けた7箇所の無料職業紹介所を中核として、自衛隊援護機関及び職業安定機関との緊密な連携の下に、退職予定自衛官全員に対する適職援護を目標として無料職業紹介事業を実施する。平成30年度における求職者数、求人については、次のように見積もる。
 - (ア) 退職予定自衛官の求職者数の見積もり
平成30年度における退職予定自衛官の数は、定年制自衛官6,066人（対前年度比359人の増加）、任期制自衛官4,394人（対前年度比988人の増加）と見積もられる。このうち定年制自衛官の78.6%にあたる4,768人、任期制自衛官の63.2%にあたる2,781人が再就職斡旋を希望するものと予想される。
 - (イ) 退職予定自衛官に対する求人の見積もり
平成30年度の退職予定自衛官に対する求人は、平成29年度3／四半期までの実績をもとに見積もると、①求人件数ベースで定年制自衛官13,528件、任期制自衛官13,178件、合わせて26,706件と見込まれる。②また求人票に記載された求人数ベースで見ると、定年制自衛官27,189人、任期制自衛官39,735人、合わせて66,942人と見込まれる。

イ 退職自衛官に対する無料職業紹介事業

退職自衛官の生活基盤の安定に資するため、一定の条件の下で就職援護を希望する退職自衛官に対して無料職業紹介事業を実施する。

ウ 退職予定自衛官等に対する無料船員職業紹介事業

国土交通大臣の許可を受けた船員職業紹介所を援護協会本部に設け、船員への就職援護を希望する退職予定自衛官及び退職自衛官に対し無料で職業紹介事業を実施する。

(2) 退職予定自衛官に対する「進路相談員等部外委託」事業

全国 25 箇所の陸・海・空自衛隊の駐屯地・基地に進路相談員を配置し、退職予定自衛官に対して進路相談、就職援護に対する教育、面接指導等の就職援護支援を実施するとともに、配置先駐屯地・基地以外の退職予定自衛官に対しては出張相談、電話またはメールによる就職援護支援を国の受託事業として実施する。

女性進路相談員については、配置開始 2 年目となることから、制度の定着と充実を図る。

また、全国 5 カ所の駐屯地・基地にメンタル心理カウンセラー資格を保有する進路相談員を勤務させ、直接または電話等により進路相談と連携した隊員の不安・悩みの解決を支援する施策を新たに開始する。

(3) 自衛隊員及び家族に対する職業訓練の支援事業

ア 公的資格取得等のための職業訓練受託事業

国の一般競争入札に参加し、退職予定自衛官に対して公的資格の取得等に必要な知識技能を付与するための技能訓練、通信教育及び防災危機管理教育を受託事業として実施する。

(ア) 部外技能訓練受託事業

陸・海・空自衛隊が援護支援施策として行っている現職自衛官を対象としたキャリアコンサルティング及びライフプラン等の資格取得教育

(イ) 国費通信教育受託事業

定年制退職予定自衛官を対象とした資格取得教育

(ウ) 民間通信教育受託事業

現職自衛官を対象とした資格取得教育

(エ) 防災危機管理集合訓練受託事業

定年制退職予定自衛官で自治体等の防災関連部署に再就職を希望する者を対象とした防災士等の資格取得及び知識素養を付与する教育

イ その他の職業訓練受託事業

国の一般競争入札に参加し、退職予定自衛官に対して退職後の職場に必要な知識技能を付与するための業務管理教育及び職業補導教育の課目の一部を受託事業として実施する。

(ア) 業務管理教育（防災危機管理の課目）

(イ) 就職補導教育（任期制隊員のライフプラン教育等）

ウ 私費通信教育事業

国費通信教育受託事業の体制を活用し、自衛隊員とその家族に対して公的資格の取得等に必要な知識技能を付与するための私費通信教育事業を実施する。

エ 自衛隊員及び家族に対する無料電話相談事業

自衛隊員とその家族の生活設計を支援するため、3名の弁護士と契約し、申し込み者に対して無料で電話相談に応じる事業を実施する。

(4) 就職援護を支援する図書・教材の発行事業

自衛隊員が民間企業等に再就職するに際し、職場環境の違いを克服し円滑に新しい社会生活に適応できるようにするため、定年制及び任期制退職予定自衛官のための『再就職必携』等の図書・教材を発行する。

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 求人企業、会員及び自衛隊員等に対する広報事業

援護協会の地位・役割、実施業務及び人材情報等について、各種印刷物及びホームページ等により幅広く広報し、無料職業紹介事業を円滑ならしめるとともに、自衛隊・自衛官に対する理解と認識を深めていただくため、会員等に対して自衛隊の部隊研修、演習見学、自衛隊広報行事等への招待、機関紙「えんご」や援護協会発行図書等の贈呈等を行う。

イ 機関紙「えんご」の発行

援護協会の業務内容等を関係先に広報し、業務の円滑化を図るため、機関紙「えんご」を四半期に1回発行する。

ウ 予備自衛官等制度の周知

援護協会のパンフレット（人材ガイド）等を活用し、求人企業に対して予備自衛官制度の周知に努める。